

令和3年

第4回 定例会 会議録

令和3年11月19日開会

令和3年11月19日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会議の名称	令和3年第4回大多喜町教育委員会定例会議	
開催日時	令和3年11月19日(金)	15時50分から 16時50分まで
開催場所	大多喜町役場 第4会議室	
出席者	教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 宮本 清 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 佐川 桂子 教 育 課 長 小高 一哉 学 校 教 育 係 塩田 茂嗣	学 校 教 育 係 小林 行弘 給食センター所長 須藤 明美 保 育 園 係 長 佐藤さおり 生 涯 学 習 課 長 米本 敏克 図 書 館 係 長 小倉光太郎 スポーツ振興係長 井守 渉
欠 席 者		
会議内容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第2号 大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議案第3号 令和3年度大多喜町教育委員会関係予算(12月補正)について 4 閉 会	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
その他の事項		

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

○宇野教育長により開議宣告：15時50分

2 教育長報告

○宇野教育長より令和3年8月28日から令和3年11月19日までを報告

3 日程

日程第1 会議録署名委員の指名

○宇野教育長

これから日程に入ります。

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「田邊壮玄」委員を指名します。

よろしくをお願いします。

日程第2 会期の決定

○宇野教育長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。

続きまして、日程第3 議案第1号「大多喜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 佐藤係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

特定地域型保育事業、特例地域型保育、特別地域型保育等色々あるが、どういった使い分けがあるのか。

○佐藤係長

確認します。

○宮本委員

今回の改正で、保護者の負担軽減につながれば良いと思いますが、保護者と先生との相対するやり取りも大変大切であると思う。また、対応については、注意が必

要と思いますが如何か。

○小高課長

町では、大多喜町個人情報保護条例を基にし、対応しております。今後も、対応には注意していきたいと思っております。

○田邊委員

現在、クラウドサービスを利用して何か行なっているものはあるのか。

○佐藤係長

現在は、ありません。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「大多喜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 佐藤係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

先程の改正内容と同じ内容か。

○佐藤係長

同様です。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第3号「令和3年度大多喜町教育委員会関係予算（12月補正）について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

学校保健特別対策事業費補助金は、学校からの要望があり町が申請したのか。

○小林係長

そのとおりです。

○宮本委員

災害共済給付金は、一度町で受け入れて、町から保護者へ支払うのか。

○小林係長

町の一般会計で一度受け入れて、保護者へ町の歳出予算より支出しております。

○宮本委員

要保護・準要保護児童・生徒学用品費等補助金で小学費と中学費でそれぞれ補正があり、1人当たりの金額に差があるがこの差は何か。

○小林係長

小学生と中学生で、補助する学用品が異なるため、一人当たりの金額に差があります。

○宮本委員

中学校費、学校管理事業（大中）、その他消耗品費で購入予定のグリーンダストとは何か。

○小林係長

中学校のグラウンドやデニスコートを整備する際に使用する、比重の重い土になります。

○宮本委員

給食用食器の買い替えが、計上されているが、今まで同じ食器ではなく、今の子どもたちにあった食器を検討しても良いのではないかと思います。

○須藤所長

承知しました。

○宮本委員

生涯学習課の歳入で、款 18 寄付金の指定寄付金とは何か。

○小倉係長

寄附者が、用途を指定してきた寄附です。

○宮本委員

公民館へ設置したエレベーターの利用状況がわかれば教えてほしい。

○米本課長

年配の方や、大きな荷物を持った方等が利用している。

○宮本委員

海洋センターの柔道場の畳を交換することは、スポーツの振興においても大変有意義なことである。

○井守係長

ありがとうございます。

○中村委員

学校給食センターの職場環境、特に夏場と冬場の環境が厳しいものと聞いております。施設の改修等予算をもう少し要望しても良いのではないかと。

○小高課長

今後の学校給食センターのあり方と併せて検討します。

○田邊委員

町では、給食費補助金を交付し、給食費の全額補助を行っているが、特別支援学級等へ通う子どもに関しては、国からの補助金も交付されていると思うが、学校給食費分の国からの補助金を他の学用品へ流用することは可能か。

○小林係長

国庫補助金を別の用途へ変更することは、できません。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和3年度第4回定例会を閉会します。

(16:50 終了)

年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記 録 作 成 者